绿豊かな茶白原台地に建ち、石井十次の「博愛の心」を受け継ぐ

令和8年度から 小規模特認校

臼原(小)学(校

で学びませんか??

☆西都市立茶臼原小学校 は 西都市唯一 の 小規模特認校 に指定されています。

☆小規模特認校とは、 豊かな自然環境 や 少人数 を生かした特色ある教育活動を 実施している学校です。

☆通学区域に関係なく、市内全域から就学することができます。

茶目原小学校で、自分が変わり

素素が変わる

茶臼原小学校 ってどんなところ?

友だち同士で学び合う授業



少人数の授業

豊かな地域素材と地域人材から学ぶ 体験活動



茶摘み体験



もの作り体験

みんなが主役!みんなで作る!運動会



全員主役の運動会



子ども臼太鼓踊り

小規模校だからこそ、できることがあります!

みんなが授業へ参加でき、自己肯定感・自己有用感が高まることで、自立に繋がります。

☆学校見学は随時受け付けています☆

毎日がオープンスクールです。いつでも見学してください。 普段の学校生活を見てみよう! 学校または西都市教育委員会までお問合せください♪

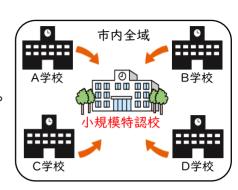
就学時期、就学手続など は裏面をご確認ください

小規模特認校の児童を募集します

西都市は、**西都市立茶臼原小学校** を **小規模特認校** に指定しています。<u>西都市内</u> に居住する方は、一定の条件のもと、市内全域から就学することができます。

小規模特認校とは?

豊かな自然環境や少人数での教育の良さを生かし、特色ある 教育活動を推進している小規模校を「特認校」として指定します。 このような環境で教育を学びたい、学ばせたいと希望する保護 者や児童の希望に応えるため、一定の条件のもと、市内全域から の就学を認める制度です。



就学の条件は?

次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 保護者および児童が西都市内に居住していること
- (2)小規模特認校の教育活動や PTA活動などに賛同し、協力できること
- (3) 保護者の負担と責任により、児童を安全に通学させること
- ※その他、就学開始時期など教育委員会の確認が必要な場合があります。

いつから就学できるの?

令和8年4月 | 日から就学できます。

※年度途中からも就学できます。西都市教育委員会までご相談ください。

募集人数は?

令和8年度は、各学年で若干名ずつ募集します。

学年別人数(令和7年9月1日時点)

学年	1	2	3	4	5	6
人数 (うち特認校生)	8 (1)	8 (1)	4	5	10 (1)	8 (2)

就学の手続は?

○申請期間

令和7年10月1日(水)~令和8年1月30日(金) ※上記期間以降の申請については、 西都市教育委員会までご相談ください。

○申請手続

西都市教育委員会へ申請が必要です。学校見学の ご案内もしますので、事前にお問合せください。 ※他学校からの就学をご希望の方は、在籍中の 小学校にも事前にご相談ください。

∖ 小規模特認校 逾を体験しよう‼ /

オープンスクールを開催します。

☆日時

令和8年3月6日(金)学校参観日 9:00~11:00(授業参観)

13:20~14:05(学習発表会)

☆場所

西都市立茶臼原小学校 各教室及び体育館

※学校または西都市教育委員会までお問 合せください。

●西都市教育委員会 教育政策課 西都市聖陵町2丁目 | 番地 图 0983-43-3438

HP: https://www.city.saito.lg.jp/kenko



特認校HP

●西都市立茶臼原小学校 西都市大字穂北5253番地4 ☎ 0983-43-3217

HP: https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1505/

学校HP

